

各 位



自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
Page. 1/1
2025年12月5日 金曜日

株式会社カナモト
(9678 東証プライム市場 札証)

代表取締役社長 金本哲男

〈資料に関するお問合せ先〉
取締役執行役員経理部長・広報室長 廣瀬俊
電話:011-209-1631

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 900,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.58%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年12月8日～2026年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

(ご参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 34,825,177株

自己株式数 3,917,064株

以上